楽器利用について

当センターでは騒音、振動により近隣住居、他室ご利用のお客さまにご迷惑がかかる恐れのある楽器については、使用を制限させて頂いております。

お部屋で楽器をご利用になられる場合は使用する 楽器の種類、数量を必ず事前に窓口へお申し出下さい。

※事前にお申し出の無い場合はお部屋をご利用中であっても 楽器使用の中止をお願いする場合がございます

【使用できる楽器】

多目的ホール・・・・・和太鼓以外の楽器

練習室・会議室・・・・ギター、バイオリン、マンドリン、ウクレレ

三味線、琴、尺八、横笛、二胡クラリネット、フルートなど

- ※上記以外の楽器についてはセンター側で音量確認させて頂いたうえで 使用可非をセンタースタッフが判断させて頂きます。
- ※【使用できる楽器】であっても音量が大きい、振動を発生させる等、 近隣住居や他室の利用者にご迷惑がかかるとセンタースタッフが 判断する場合はその楽器の使用を制限させていただく場合がございます。
- ※声楽練習でのご利用の際は、センタースタッフにご相談下さい。

【使用できない楽器】

多目的ホール・・・・ 和太鼓

練習室・会議室・・・和太鼓、ドラム

トランペット、トロンボーン

サクスフォン(テナーサックス、アルトサックス

エレキギター な

なお近隣住居への配慮から使用できる楽器については随時見直しのうえ基準変更させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。